

# 人工心肺医一審も無罪

## 東京女子医大「死因と無関係」 女児死亡事故

東京女子医科大病院(東京都新宿区)で01年3月に心臓手術を受けた平柳明香さん(当時12)が群馬県高崎市で死亡した事故をめぐる控訴審判決で、東京高裁(中山隆夫裁判長)は27日、業務上過失致死罪に問われた元同病院医師佐藤一樹被告(45)を無罪とした。一審・東京地裁判決を支持し、検察側の控訴を棄却した。

### 判決、別医師のミス言及

平柳さんの手術では人工心肺が使われ、佐藤医師が操作を担当していた。しかし手術中に人工心肺の循環回路に血液を引き込むことができなく

なり、平柳さんは重い脳障害を負い、死亡した。控訴審判決は、死因について「一審判決とは異なる見解を示しつつ、同じ無罪の結論を導いた。検察側は、佐藤医師が回路に血液を引き込むポンプの回転数を上げ続けたことで回路内のフィルターに水滴が吸着して目詰まりを起こし、脳障害が起きたと主張していた。中山裁判長は、フィルターが目詰まりによって血液が引

き込めなくなる状態になったことは認められたが、「致命的な脳障害を発生させた原因とするには疑問が残る」と指摘。目詰まりが起こるよりも以前に、別の医師が入れた脱血管の位置が悪かったため、血液が頭部にたまり、脳障害が起きていた可能性が高いと判断した。その上で「検察側が訴えた人工心肺装置の操作ミスと死亡との因果関係は認められない」として業務上過失致死罪の成立を否定した。一審・東京地裁判決は、フ

真相解明 情報すべて開示を  
《解説》女児の死亡原因について27日の控訴審判決は、一審の判断から一転し、被告ではなく別の手術リーターの医師によるミスの可能性を指摘した。そのうえで、被告による人工心肺装置の操作ミスと、死亡との因果関係を否定し、結論的には一審と同じ無罪判決を導いた。一審は「人工心肺回路内にあるフィルターが目詰まりさせた操作ミス」という検察側の主張をもとに被告の過失を検討、目詰まりすることはあったが、被告には予想できな

なかったと判断した。検察側が起訴事実の柱とした「人工心肺装置の操作ミス」という死亡原因は、大学の調査報告を参考に捜査を進めたうえで描き出した構図だった。ところが、一審の公判中に、心臓外科関連の学会が「大学の調査報告書が指摘した『操作ミス』ではフィルターが目詰まりは起こらない」と、検察側主張を揺るがす別の報告書を発表する事態になった。二審が指摘した手術リーターの医師によるミスが本当の死因であるならば、捜査は根本から方向性を異なったこととなる。業務上過失致死罪はすでに5年の公訴時効が完成している。東京高検幹部は「公判を通じて、専門家の間で意見が変わることにまどいを感じる」と話した。病院側が再発防止のために事実をすべて明らかにする真摯(しんしん)な姿勢で臨まない限り、真相の解明と責任追及は到底望めないことを今回の事故ははっきりと示している。(河原田慎一)



無罪判決を受け、会見する平柳明香さんの父利明さんと母むつ美さん=27日、東京・霞が関、林敏行撮影

### 「立証難しい」肩落とす遺族

平柳明香さんの父利明さん(68)は判決後の記者会見で、一審に続く無罪判決について「医療過誤を立証し、立証するのは難しいと改めてわかった」と肩を落とした。死因をめぐる一審と別の判断が示された点について利明さんは「一審で議論された打ち消されたことが(今回の判決で)確かなように出されたが、コメントしようがない」と悔しさをにじませた。

母むつ美さん(49)は佐藤医師について「どうすれば(事故を)回避できたか聞き取れなかった。それを聞けず(娘が)亡くなった8年たったというのは残念に思う」と話した。その上で利明さんは「事故調査機関がきてほしい。それがあれば今回も『わけが長引かなかった』と、国が検討している第三者機関の早期設立を訴えた。

### 「主張認められた」医師

一方、佐藤医師は「私が主張してきたことが100%認められた」と判決を評価。遺族への思いを問われ、「愛する人をなくした気持ちを感じることが一生きないかも知れないが、せめて今回、死因がわかったことは、ご家族にもほんの一部だが、納得いく部分があったのではないかと述べた。

女子医大小児心臓手術事故  
控訴審判決  
2009年3月28日 朝日新聞